⑷　使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行いました。

⑦　貯槽及び高置水槽外10件（越中島キャンパス学生寮１寮及び２寮）

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用途（教育用設備）、種類（建物附属設備）、場所（東京都江東区）、帳簿価額（2,470,808円）

⑵　減損の認識に至った経緯
建物改修に伴い、当該資産を除却するという決定をしたため。

⑶　減損額の内訳
減損額のうち、損益計算書上に計上した金額：０円、損益計算書上に記載していない金額：2,470,808円

⑷　使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行いました。

⑧　冷暖房装置外３件（越中島キャンパス国際交流会館）

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用途（教育用設備）、種類（建物附属設備）、場所（東京都江東区）、帳簿価額(802,235円)

⑵　減損の認識に至った経緯
設備の老朽化により、当該資産を除却するという決定をしたため。

⑶　減損額の内訳
減損額のうち、損益計算書上に計上した金額：０円、損益計算書上に記載していない金額：802,235円

⑷　使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行いました。

⑵　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

①　電話加入権

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用途（電話加入権）、種類（電話加入権）、場所（東京都港区他）、帳簿価額（13,000円×39回線＝507,000円）

⑵　認められた減損の兆候の概要
固定資産の市場価格（相続税評価額）が著しく下落しました。

⑶　市場価格（相続税評価額）は帳簿価額から50%以上下落していますが、使用価値相当額が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行いませんでした。

（重要な債務負担行為）

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：円）

契約内容	主な契約先	翌期以降の支払金額		
		一年以内	一年超	合計
新講義棟２階　船舶運航センター・観測支援センター　什器　一式	幸和商事㈱	2,709,861	—	2,709,861
本部管理棟２階　役員会議室　什器　一式	幸和商事㈱	2,270,520	—	2,270,520
合計		4,980,381	—	4,980,381

（金融商品関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、国債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	1,269,694,525	1,283,151,028	△13,456,503
⑵　現金及び預金	2,886,659,108	2,886,659,108	—
⑶　未払金	(2,045,757,717)	(2,045,757,717)	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券
これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

※追加情報

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。